令和８年９月平戸市教育委員会定例会議事録

日　　時	令和８年９月25日(金)　午前９時30分開会　午前10時46閉会
場　　所	教育委員会応接室
出席委員	氏田裕也委員、田中まきこ委員、三輪昌美委員、山村昭文委員
出 席 者	入口教育長、石田教育次長、市瀬理事兼学校教育課長、増田教育総務課長、本岡生涯学習課長、松尾文化交流課長、松永学校教育課参事監兼指導主事

委員名	質　疑　等
	（日程第１　開会）
教育次長	ただ今から、令和８年９月平戸市教育委員会定例会を開催させていただきます。 それでは、平戸市教育委員会会議規則の規定により、教育長が議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。
教育長	皆様、おはようございます。 彼岸が過ぎ、暑さもずいぶん和らいだ感じがいたします。今年もこの田平支所の前のあぜ道には、彼岸花が咲きそろっております。いつもながら季節を忘れずに一斉に咲く彼岸花には、感心いたします。 ９月も下旬となりましたが、学校では大きな事故等もなく、子どもたちも２学期をはじめることができています。現在大きな課題となっています不登校児童生徒ですが、７月末時点の人数は昨年の同時期よりやや減少していましたが、夏休み明けの報告はこれから集計されますので、結果が大変気になるところです。一人一人の子どもたちが意欲をもって学校へ来て、友だちと関り合いながら一日を過ごす、そのような状況を早く実現したいと願っています。 また、生涯学習では、大きなイベントである「ひらどツーデーウォーク2026」が２週間後に迫っております。担当課でもある生涯学習課では、今回は20周年記念ということもあり、内容に工夫を凝らし、特に、本来の目的である市民参加を前面に出して計画しております。皆様におかれましても、ＰＲなどご協力をお願いいたします。 さて、本日は追加で議案１件、報告２件、後援等８件が挙がっております。今回も委員の皆様におかれましては慎重なご審議をお願いいたします。
教育長	（日程第２　議事録署名委員の指名について）

	日程第２　議事録署名委員の指名についてですが、平戸市教育委員会会議規則第16条第２項の規定に基づき、９月定例会の議事録署名委員に三輪委員、山村委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。
教育長	（日程第３　議事録の承認について） 日程第３　議事録の承認につきましては、不備がありましたので、後ほど扱いたいと思います。
教育長	（日程第４　教育長報告について） 次に、日程第４　教育長報告です。 実績の主なものについては、９月７日、９月市議会定例会が開会しまして、９日、10日、11日、14日には市議会一般質問があり、教育委員会に関連する質問に対し答弁しました。９日、平戸市校長研修会が行われました。16日、18日、定例学校訪問を４校で行っています。24日、地区市町教育長、小中学校校長の合同研修会が行われ、人事の説明がありました。 今後の予定ですが、９月28日、市議会定例会の議案質疑が行われ閉会します。10月２日、平戸市校長研修会、３日、第２回市ＰＴＡ連合会理事研修会が行われます。５日、９日、定例学校訪問、７日、中学校総合体育大会の駅伝が開催されます。10日、11日、ひらどツーデーウォーク2026が開催され、初日が生月会場、２日目が平戸・田平会場の日程となっております。14日、平戸市教頭研修会、15日、第38回九州都市教育長協議会定期総会研究大会が佐賀で行われます。22日、長崎県公民館大会平戸・松浦・北松大会が佐々町が主管となり、佐々町文化会館で行われます。24日、イングリッシュスピーチコンテストが開催され、生月町開発総合センターで開催します。 以上、報告させていただきます。何かご質問等ないでしょうか。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	（日程第５　議事） 日程第５　議事に入ります。 議案第43号　平戸市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について、担当職員から説明を受けたいと思いますので、担当職員の入室をお願いします。 （担当職員入室）
理事兼学校	議議案第43号　平戸市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確

教育課長	保措置実施計画の策定については、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第８条第１項の規定に基づき、平戸市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を別添のとおり定めるものです。これにつきましては、学校における教育職員の業務量の適切な管理及び健康・福祉の確保を図るための具体的措置を定め、教職員の働き方改革を通じて教育の質の向上と児童生徒への還元を目的として策定するものです。内容は、担当職員より説明いたします。
学校教育課参事監兼指導主事	説明省略。
教育長	事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
委員	本計画の目標になりますが、ワーク・ライフ・バランス、働きがいに関する目標で、ストレスチェックにおける働きがいに関する質問への肯定的な回答の割合が令和６年度実績33.1%となっていますが、やりがいを感じている先生が３人に１人ということに驚いています。どのようなことでやりがいを感じないと思っているのでしょうか。
学校教育課参事監兼指導主事	子どもと接する時間について、教職員はそれが何よりも喜びとしているところですけども、それ以外の事務作業、保護者対応、生徒指導などについて、前向きに捉えている先生もいますが、負担になっている先生が多いのが実情です。
委員	事務作業、保護者対応、生徒指導などの業務は以前から変わっていないと思うんですが、これをやりがいと思っていた先生がいて、どの段階でやりがいを通り越して負担になってきたのか気になります。その原因がわからないと、時間外在校等時間を０にしても解決できずに、時間を縮めることによって、先生たちを締め付けることになるのではないかと思います。質を落とさず効率を上げられるような仕組みが必要になってくると思います。先生方の声なき悲鳴をちょっと聞き取りながら、いい方に進んでいったらいいなと思っています。 もう一点、実施する業務量管理・権確保措置の内容のところで、教師以外が積極的に参画すべき業務の教師以外というのはどのような人でしょうか。
理事兼学校教育課長	ひとつは、事務職員です。平戸市では、調査統計等の業務を事務の先生にお願いしています。

教育長	補足になります。事務職員に加え、教育に関する業務の支援員、地域の部活動指導者、そういう人も含まれています。
委員	施設・設備の管理のところに記載してある施設予約システムにつきましては、既に運用していると思いますが、とてもいいシステムを導入していただいたと思っています。 学校以外が担うべき業務の中の登下校時の通学路における日常的な見守り活動ですが、どのような連携を想定しているんでしょうか。
理事兼学校教育課長	保護者につきましては、ＰＴＡが主体となり、月に数回登下校の見守りにご協力をしていただいています。また、交通指導員の方とか、民生委員の方々が、子どもたちの安全を守っていただいており、私も学校の校長をしているときは、ありがたく感じておりました。このような取り組みの中で、情報共有を図りながら、連携していこうと考えています。
委員	わかりました。
委員	支援が必要な児童生徒・家庭への対応の部分で、先生たちが不登校の子どもたちの家に行くのは大変だったと思いますので、アウトリーチ型の職員の配置によって、不登校児の対応が一歩進むのではないかと感じました。もう一点、学校における措置の推進で、電話の着信時間を制御するシステムの活用とありますが、本当に困っている親御さんに対する対応としてはもう少し考えた方がいいのかなと思いました。
理事兼学校教育課長	アウトリーチにつきましては、学校も行っているのですが、負担も大きいですので、ひかり教室にアウトリーチ型の支援員職員を配置しています。生徒指導担当の先生と情報を共有しながら、対象の児童生徒や保護者へ対応するようにしています。電話の着信時間の制御ですが、どうしても当日中に保護者と話をしなければならない場合は、学校から電話をしたり、時間外であっても電話を受けたりしており、臨機応変な対応を行っています。
学校教育課参事監兼指導主事	電話の着信時間の制御については、学校で個別に留守番電話の設定ができるようになっています。
委員	用件によっては、学校の時間外でも急に先生に連絡を取りたい場合

	もあり、先生の携帯電話へかけることで、先生の負担が増えるので、留守番電が自宅からでも聞けるようなシステムなど検討できないでしょうか。
理事兼学校教育課長	保護者に対し担任の先生の携帯電話は公開していないので、どうしても時間外に学校へ連絡が必要な場合には、管理職の携帯に連絡するようになっています。
委員	だいぶ以前から保護者には、教員の携帯番号を教えていませんでした。校長・教頭の携帯番号を教えているので、緊急時には校長・教頭に連絡するようになっています。先日、カスハラ防止法の資料を目にしたのですが、学校設置者に対してのガイドラインが出ていました。その中で、保護者あての配布文書など細かく記載がありました。先ほどの電話の件もそうですが、教育委員会が受け皿になって、「こういうことは学校に求めては困ります。」ということを市民に周知していくのが教育委員会の役目かなと思います。この計画の内容については、だいぶ前から言われていることがほとんどですが、実現するには、お金や人が必要となり大変難しいと思います。ただ、世の中がこれだけ変わっていますから、学校の役割をもう一度考え直して、切るべきとこは切る、そういった時代になっていくのかなと思います。
教育長	今の発言を受けまして、教育委員会といても、これからさらに頑張っていかなければいけないと感じました。 その他、ないでしょうか。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	それでは、議案第43号につきましては可決いたします。 担当職員は、退室をお願いします。 （担当職員退室）
教育長	（日程第６　報告） 日程第６　報告に入ります。 報告第８号　平戸市学校歯科医の委嘱について、事務局より説明をお願いします。
教育総務課長	報告第８号　平戸市学校歯科医の委嘱については、平戸市教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定より代理したことから、同条第２項の規定に基づき報告するもので、現行の学校歯科医からの辞退の申し

	出により新たに学校歯科医を委嘱するものです。 以下、説明省略。
教育長	事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	報告第８号　平戸市学校歯科医の委嘱については、原案のとおり承認いたします。
教育長	次に、報告第９号　平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、事務局より説明をお願いします。
理事兼学校教育課長	報告第９号　平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置については、平戸市立学校の通学区域に関する規則第３条の規定に基づき、生徒に係る特別措置の願い出について許可したことから、平戸市教育長に対する事務委任規則第３条第２項及び第４条に基づき代理したことから報告するものです。 以下、説明省略。
教育長	事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
委員	お子さんが修学旅行に行くことができたということでしたので、安心しました。
教育長	その他、ありませんか。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	報告第９号　平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置については、原案のとおり承認いたします。
教育長	（日程第７　その他） 次に、日程第７　その他の１のその他の報告に移ります。 (1) 共催・後援について、所管課から順次説明を求めます。
理事兼学校教育課長	第74回長崎県英語教育研究大会の後援について 以下、説明省略

教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	この件については、報告済みといたします。 続けてお願いします。
理事兼学校教育課長	第66回長崎県音楽教育研究大会平戸・松浦・北松大会の共催について 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	この件については、報告済みといたします。 続けてお願いします。
理事兼学校教育課長	令和８年度長崎県北部地区学校事務職員研究協議会会員研修会の共催について 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	この件については、報告済みといたします。 続けてお願いします。
理事兼学校教育課長	第52回全珠連県北地区珠算競技大会の後援について 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）

教育長	この件については、報告済みといたします。 続けてお願いします。
生涯学習課長	フォレスタコンサートin田平の後援について、参加料を徴収して実施するものであることから、平戸市教育委員会共催後援等取扱要領第３条第１項第２号に規定する営利事業または営利意図の該当の有無の判断を必要とすることからお諮りするものです。 以下、説明省略
教育長	ただいま説明がございましたとおり、当該後援依頼については、営利の目的であるのか、それとも広く文化の発展に寄与するものなのかという判断が大事だと思っておりますので、委員の皆様のご意見も伺って、この点については対応したいと思います。
委員	主催者は、田平町文化協会の会員でもあり、参加料も高額ではありません。実施するとなると費用も必要ですし、無料ではもちろんできません。文化活動の少ない地域ですので、後援していいのではないかと思います。
委員	私も後援するということでいいと思います。よく、この予算で来ていただけるなと思いました。
委員	この予算書を見ますと、前売りチケットが売れなかったら主催者の負担が増えるような仕組みです。そういうところを考慮すると営利目的ではないのかなと判断しました。ですので、後援してもいいのかなと思っております。
委員	このコンサートを通して、音楽を楽しむ時間を市民の皆さんにどんどん提供していただきたいと思いました。お金が儲かるような仕組みではないので、後援して問題ないと思います。
教育長	この点については営利目的ではないと判断をするということで異議ないでしょうか。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	それでは、フォレスタコンサートin田平については、教育委員会の後援とします。 続けてお願いします。

生涯学習課長	中村天平ピアノコンサート2026の後援について、参加料を徴収して実施するものであることから、平戸市教育委員会共催後援等取扱要領第３条第１項第２号に規定する営利事業または営利意図の該当の有無の判断を必要とすることからお諮りするものです。 以下、説明省略
教育長	説明が終わりました。先ほどの件と同様こちらにつきましても、委員の皆様のご意見も伺って、対応したいと思います。
委員	昨年は、どうしたのですか。
生涯学習課長	昨年は、後援することとしました。
教育長	教育委員会が後援しなくても行われるわけですが、私たち教育委員会が関与するに値する内容であるかどうかです。特に、予算を見ると、出演料がかなり高額となっています。昨年度も議題に上がりましたが、今回、改めて皆様のご意見をお伺いするものです。
委員	主催者が、このコンサートのチラシを小中学校に配布し、小中学生に対応するのであれば後援でも構わないかなと思います。小中学生の目につかないところで、大人を対象にするのであれば後援はしなくてもいいのかなと思います。
生涯学習課長	チラシの配布先・方法については、確認ができておりません。
理事兼学校教育課長	学校にチラシを配布するということであれば、教育委員会の後援が必要になると思います。
文化交流課長	平戸市は後援をすることで承認しています。
委員	出演料の22万円というのが高いのかなと思いますが、昨年度は後援して、今回後援をしない場合、断る理由がなにかあるのかなというのが率直なところです。
教育長	それについては、私は違う考えを持っておりまして、前例主義というのもいかがなものかと思っておりまして、都度、判断をすべきだと考えております。

委員	教育委員会がどういうふうにかかわるかですね。目的はよくわかりますし、それなりの方なんでしょうけど、平戸市が後援するのであれば、それで十分じゃないかという気がします。
委員	この事業の目的が、地元平戸市民との交流、青少年の育成となっていますが、主催者が、青少年の育成というところでどのように考えているのか確認して、平戸市の小中学生に来てもらうための積極的な活動・情報発信をするのであれば、後援していいと思うのですが、そうでないなら、あえて後援しなくてもいいと思っています。
委員	昨年の参加が何人だったのかというのが気になります。子ども達に生の音楽を聴かせるという体験はいいことだと思いますが、昨年度、子どもたちが全然参加していない、参加人数が少ないということであれば、判断が難しいです。
教育長	予算を見ますと、学生のチケットが2,000円、30枚となっていまして、これを見ると子どもたちを対象にしていないのかなと思います。先ほど申し上げましたとおり出演料は22万円でということなので、これは子どもたちの育成というよりも、巡業的な要素が強いのかなと思います。あえて教育委員会として後援する必要はないのかなという思いです。
生涯学習課長	目的が、教育的な目的ではなく、人口交流であるとか活性化の方に傾いているのであれば市が後援を行えば足りるということで、皆さんのご意見はよく理解いたしました。
教育長	それでは、お諮りいたしますが、今回は後援しない。今回の状況をみて、次年度改めて判断をするということで異議ないでしょうか。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	それでは、中村天平ピアノコンサート2026については、教育委員会としては後援しないということにします。 続けてお願いします。
生涯学習課長	令和８年度『ピンクリボンひらど・AI.AI.AI』設立20周年記念式典の後援について 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見

	があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	この件については、報告済みといたします。 続けてお願いします。
生涯学習課長	第19回人権学習実践交流会の後援について 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	この件については、報告済みといたします。 次に、(2) 各課長報告について、教育総務課長から順番に説明をお願いします。
教育総務課長	まず、主な実績報告です。教育長報告と重複するものは省略します。８月26日、ＰＴＡ連合会生月支部からの生月中学校仮校舎移転に伴う通学支援及び教育環境確保に関する陳情がありまして、教育長、教育次長とともに市長室にて対応しました。27日、令和７年度に大規模改修工事を行った平戸小学校、中野小学校、度島小中学校の現場確認を行いました。30日、根獅子地区の区長に対し、根獅子小学校跡地活用に係る説明会を開催しました。31日、第１回公共施設等総合管理計画検討委員会に出席しました。 今後の予定です。10月８日、第２回学校予算委員会、９日、平戸市総合戦略推進委員会、14日、人事評価制度評価者向研修会にそれぞれ出席します。16日、事務職員研修会が開催されます。以上です。
教育長	ただいまの報告内容についてご質問はないでしょうか。
委員	８月26日の陳情はどのような内容だったのですか。
教育総務課長	通学支援は、生月中学校の建設中に仮校舎として利用する山田小学校までの生徒の通学について、スクールバスを利用できないかという内容でして、この陳情に対しましては、対応することとしています。教育環境確保は、山田小学校のトイレ等の衛生設備、グラウンド・体育館などについて、小学生の体形、小学校の教育活動を基準に設計されているた

	め中学校が仮校舎と使用する際に不具合が出る可能性があるので対応をお願いできないかという内容で、これについては、必要な対応を考えているという説明をしています。
教育長	他にご質問はないでしょうか。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	それでは、次に参ります。
理事兼学校教育課長	まず、主な実績報告です。重複しているものは割愛させていただきます。８月31日、市の新任ＡＬＴ４人と猶興館高校・平戸高校に配属されたＡＬＴ１人の市長表敬訪問を行いました。18日、経営研修講座として校長候補の模擬面接に参加しました。本日ですが、同じく経営研修講座で教頭候補の模擬面接に参加する予定です。 今後の予定につきましては、教育長・教育総務課長報告と同じですので省略いたします。以上です。
教育長	ただいまの報告内容についてご質問はないでしょうか。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	それでは、次に参ります。
生涯学習課長	まず、主な実績報告です。重複しているものは省略いたします。８月24日、第２回ひらどツーデーウォーク実行委員会に出席しました。25日、二十歳のつどい実行委員会を各中学校区の代表者を一堂に集め開催しました。26日、平戸市スポーツ協会第３回役員会に出席しました。９月３日、定例記者懇談会でひらどツーデーウォーク2026とひらど市民大学についての説明を行いました。同日、相撲競技の市長表敬訪問が行われました。６日、第21回平戸市民スポーツ大会総合開会式を開催しました。12日、第２回キャプテン翼カップin Hiradoジュニアサッカー大会が２日間の日程で行われ、キャプテン翼の作家である高橋洋一先生と、元サッカー日本代表の久保選手をお招きし、市内外から12チームの参加がありました。17日、長崎県都市体育主管課長会議に出席しました。18日第２回公益財団法人長崎県スポーツ協会第１回生涯スポーツ委員会にＷＥＢで参加しました。 今後の予定ですが、本日夕方、第３回ひらどツーデーウォーク実行委員会に出席します。９月26日、ひらど市民大学を開催します。10月10日、11日、ひらどツーデーウォーク2026が開催されます。14日、２日間の日

	程で新任課長研修に出席します。21日、第75回長崎県公民館大会が２日間の日程で開催されます。24日、第２回目のひらど市民大学を開催します。29日、第２回図書館協議会に出席予定です。以上です。
教育長	ただいまの報告内容についてご質問はないでしょうか。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	それでは、次に参ります。
文化交流課長	まず、主な実績報告です。８月27日、平戸学講座を開催しました。９月14日、中華人民共和国成立77周年祝賀レセプションがありました。15日、文化庁から調査官が参りまして、オランダ商館などを中心に視察が行われました。17日、オランダ大使館主催によります在長崎の総領事の退任及び就任レセプションが行われました。24日、平戸学講座を行いました。 今後の予定ですが、10月５日、国際交流員による中国の文化講座、10日、ツーデーウォークに合わせまして、県指定史跡益富家居宅一般公開、16日、生月中学校にて国際交流講座を行います。18日、平戸学講座を行います。28日から11月６日、オランダノールトワイク市交流事業として、平戸市での受け入れプログラムを行う予定です。 次に９月議会報告ですが、一般質問につきましては、岡議員から、平戸港周辺の整備・活用について、岡村議員からは、平戸市の豊かな自然環境を調査・研究し、保全と地域振興に生かす取り組みについてというものでした。以上です。
教育長	ただいまの報告内容についてご質問はないでしょうか。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	続きまして、(3)教育次長報告をお願いします。
教育次長	教育長、各課長との重複するものは、なるべく割愛し、主なものについて、説明いたします。実績報告についてですが、８月24日、学校給食衛生管理研修会において開会挨拶をしました。９月３日、定例部長会議、同日及び18日、指名審査委員会に出席しました。市議会関係につきましては、後ほど説明させていただきます。 今後の予定ですが、９月28日指名審査委員会、30日、定例部長会議、10月３日には、県原子力防災訓練、６日、ハラスメント防止研修、15日、市食育推進会議に出席予定です。

	最後に、市議会関係についてご報告いたします。本定例会は、９月７日開会、28日閉会の日程で行われ、教育委員会関係の議案としては、報告として１件、令和７年度決算認定議案１件、令和７年度補正予算案件について上程し、14日に議案審議、15日に産業建設文教委員会において審査が行われ、了承いただいている状況です。28日には追加議案に係る議案審議、30日には令和７年度決算特別委員会での審査が行われる予定です。 資料は、本日その別刷りで配布させていただいているものになります。まず、報告第10号令和７年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の提出については、８月の定例教育委員会議案第40号として説明可決いただいたもので、今議会に報告し承認いただいたところです。次に、議案第62号令和７年度平戸市一般会計決算認定については、議案質疑まで終えていますが、30日に教育総務課・学校教育課、生涯学習課、文化交流課が決算特別委員会の中で審査を受ける予定です。次に、議案第80号の令和８年度平戸市一般会計補正予算第２号は、民法等の一部を改正する法律が令和８年４月１日から施行され、未成年の子どもがいる夫婦で、夫婦が離婚した場合、これまでは父または母のいずれかの単独親権であったものが、父母の共同親権を選択することが可能となったことから、学齢簿等を管理する就学事務システムの改修が必要となったため、就学事務システム改修事業として140万８千円を新規に予算計上したということを説明し、承認いただいたところです。 一般質問につきましては、針尾議員、山内議員、松口議員、池田議員、岡議員、井元議員、山田議員、岡村議員の８人からの教育委員会に関連するものがありました。針尾議員からは特別支援学校の通学支援について、山内議員からは小・中学校修学旅行の安全対策について、松口議員からは児童の泳力及び市内小学校のプールのあり方について、池田議員からは猛暑対策として、学校、施設、社会体育施設の空調整備及び子どもたちの平戸の歴史文化の学びの提供について、岡議員からはライフカントリー冒険ランド跡地等の今後の活用について、井元議員からは学力向上対策、不登校対策、スマホ使用時間、スマホについて使用時間と学習習熟度の相関等教育行政について、山田議員からは人口減少に伴う学校運営の問題点について、岡村議員からは、中学校の学校給食費無償化についての質問がありこれに答弁しました。 以上、報告させていただきます。
教育長	報告が終わりましたが、委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）

教育長	続きまして、(4)その他について何かありませんか。
教育総務課長	本日、追加資料としてお配りしておりますが、令和８年度長崎県市町村教育委員会研究大会が11月６日に長崎市で開催されます。委員の皆様のご出席をお願いいたします。
教育長	その他ありませんか。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	次に、次回の教育委員会定例会の日程等について、事務局から説明をお願いします。
教育次長	事務局といたしましては、次回の定例会を、10月23日(金)の度島小中学校の学校訪問と合わせて行いたいと考えています。午前８時集合にてお願いします。
教育長	それでは、次回定例会は、10月23日(金)の午前８時に集合し、度島小中学校の学校訪問と合わせて開催するということで決定いたします。 （日程第３　議事録の承認について）
教育長	日程第３　議事録の承認につきましては、８月定例会の議事録をお配りしておりますが、この内容につきまして異議はなかったでしょうか。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	異議がございませんので、８月定例会の議事録については、承認することといたします。 （日程第８　閉会）
教育長	以上すべての協議が終了しました。 以上をもちまして、令和８年９月教育委員会定例会を終了いたします。 皆様お疲れ様でした。 午前10時46分　閉会

	令和８年９月25日 議事録署名人 署名人　　委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 署名人　　委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 議事録調製職員